

# 「公認校」のカリキュラム

～教習所入校から免許証取得まで～

## 入校

入校受付は随時行われていますが、実際に入校するには「入校式」という授業を受ける必要があります。入校式は決められた日程・時間でしか行われませんので(週に2~5回)、事前に「学科予定表」や「入校コース」をチェックし、入校日を決めます。

※ 通常、入校式の後に「適性検査」と「先行学科=学科の①」を受けることになります。

## 1段階

### 学科 10時間

車の構造や道路交通法について学ぶ授業(予約不要)。出席するだけで単位(ハンコ)はもらえますが、油断しそうだと試験でヒドイ目にあうので注意。①~⑩を受けますが、番号順に受講する必要はありません(①は入校式の流れで受講)。

※ 上記の技能の規定時間はMTのもので、ATの場合には12時間です。また、自動2輪免許をお持ちの方は、学科の授業は免除され、技能のみ(MT13時間・AT11時間)の教習となります。

### 技能 12時間(MTは15時間)

教習所内で車の練習をする授業(予約制)。坂道発進やS字・クランク等、様々な項目があります。学科と違い、上達しないと次の項目に進めないので、規定時間をオーバーすることもあります。1日2時間までと受講数制限があります。

## 修検

警察認定の試験で、これに合格すると仮免許証をもらえることから「仮免」とも呼ばれています。技能と筆記の試験があり、ミスると容赦なく落とされます。【受験資格】技能で「見極め」をもらっていること・学科の「模擬試験」に受かっていること

※ 試験は技能→学科の順で行われ、技能の試験に合格しないと学科の試験を受けることは出来ません。  
学科の試験で落ちた場合は次回の検定で学科の試験から再挑戦となります。

## 2段階

### 学科 16時間

応急救護(3時間連続・実習含む)や危険予測など、路上での運転に必要な知識を学びます。「特定の学科を受講していないと技能教習ができない」という規定もありますので、間違っても(翌日受けれる場合でも)サボらないで下さい。

### 技能 19時間

主に路上で練習します。技術的に新しい事柄はあまりありませんが、歩行者やチャリがいたり、走行速度が上がってるのでけっこう緊張します。1日に受けれる授業数は3時間となります。但し、3時間連続では出来ません。

## 卒検

警察認定の試験で、合格すると卒業証明書をもらいます。試験は技能のみで、修検よりも合格率は高めです。検定終了後に卒業式があります。【受験資格】技能で「見極め」をもらっていること・学科の「模擬試験」に受かっていること

※ 卒業式で貰う書類(卒業証明書等)は絶対に無くさないで下さい。万一なくした場合は至急当店までご連絡を!!

## 卒業後

教習所を卒業したら住民票のある都道府県の免許センターに学科試験(本免)を受けに行くことになります。これにかかると、免許証が交付されます。尚、卒業証明書の有効期間は1年間ですが、学科の内容を忘れないうちに免許をGETしましょう。



## マメ知識

教習所では免許証はもらえない!!

当然のよう意外と知られていない、この事実。教習所さえ卒業すれば免許証が手に入ると思われがちだが、免許を発行するのは警察。つまり、教習所を卒業しても警察の試験に受からないと免許証はもらえない。「教習所」とは運転の練習をするための学校なのだ!!

## 茨城の免許センターまでの交通案内



- ◎7:30つくばセンター発(13番乗り場)
- ◎帰りのバスは試験終了時間によって以下のどちらか1便を運行します。
- 16:30 or 17:00(試験会場発)

【問合せ先】

関東鉄道水海道営業所

Tel:0297-22-0452 (9:00~17:00)

※土・日・祝日など免許センターが休みの日は運休